

# 平成31年度 都市計画課 業務計画

政策目標 1 1	都市部	魅力にあふれ住み続けたいまち
施策目標 4 2	都市計画課	地域特性を生かした都市空間をつくる

## 1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

「湘南の快適環境都市」の実現を目指し、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念とした都市計画制度を適切に運用します。

魅力と活力ある都市空間の形成を目指し、良好な住宅地等の形成や自然環境に配慮した土地利用を進めるため、地域の特性に応じた適切な規制・誘導を図ります。

## 3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性 予算額(千円)	事業主体 性質区分	事業内容
1	用途地域等の見直し事業	2	現状維持	市	<p>【31年度の取組】 地域の将来像及び現況を踏まえ、用途地域等の見直しを検討します。 生産緑地地区については、指定の考え方を整備すると共に、それに伴う追加指定の周知啓発を行います。また、特定生産緑地に関する個別相談会を開催し、制度の周知や指定に向けた所有者の合意形成を図ります。</p> <p>【課題事項】 ・地域の将来像と現況の乖離の把握 ・生産緑地所有者への特定生産緑地制度の周知及び指定にむけた手続業務の整備</p>
			-	政策的事業	
2	都市計画決定及び変更業務	1	現状維持	市	<p>【31年度の取組】 都市計画法に基づく都市計画の決定及び変更に係る都市計画審議会等の手続きを実施します。また、決定された都市計画等に関する情報の提供をします。</p> <p>【課題事項】 ・都市計画審議会へ提案するまでの案件の調整</p>
			3,039	義務的事業	
3	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用	1	現状維持	市	<p>【31年度の取組】 適正かつ合理的な土地利用を図るため、土地利用基本条例や土地の埋立て等の規制に関する条例を適切に運用します。また、土地利用の変化を早期に把握するため、関係課かいと連携・情報共有を図りながらパトロールを行います。</p> <p>【課題事項】 ・土地利用や売買等の早期把握と関係課との情報共有</p>
			-	一般管理事務	
4	低炭素まちづくり計画の推進	1	現状維持	市	<p>【31年度の取組】 低炭素まちづくり計画の推進のため、施策・事業の進捗状況の確認を行います。また、リーディングプロジェクトに掲げた事業の実現に向けて、都市再生整備計画の変更や交付金の要望を事業関連課や国、県との調整を通じて行います。</p> <p>【課題事項】 ・事業の進捗状況に伴う計画の変更及び交付金額の調整</p>
			-	一般管理事務	
5	都市計画定期見直し事業	1	現状維持	市	<p>【31年度の取組】 都市計画定期見直し事業として、第2回の都市計画道路の見直しに着手します。都市計画道路の見直しの進め方を定めた「茅ヶ崎市都市計画道路見直しの基本的な考え方」を改定します。その後、基本的な考え方に基づき、路線(区間)ごとの評価に着手します。</p> <p>【課題事項】 ・社会情勢の変化に伴う都市計画道路の必要性の検証</p>
			-	義務的事業	

2 施策のねらい

- 1 地域特性に配慮した土地利用の推進
- 2 地域特性を生かしたルールの整備

スケジュール

